

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成14年4月1日

(第8期) 至 平成15年3月31日

デジタルアーツ株式会社

(941590)

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成14年4月1日
(第8期) 至 平成15年3月31日

関東財務局長 殿

平成15年6月26日提出

会社名 デジタルアーツ株式会社

英訳名 Digital Arts Inc.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 道具 登志夫

本店の所在の場所 東京都港区北青山三丁目6番16号 電話番号 03-5485-1340(代表)

連絡者 取締役
管理本部長 後藤 茂

最寄りの連絡場所 同上 電話番号 同上

連絡者 同上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名称	所在地
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目6番10号

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1 業績等の概要	8
2 生産、受注及び販売の状況	11
3 対処すべき課題	12
4 経営上の重要な契約等	12
5 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1 設備投資等の概要	13
2 主要な設備の状況	13
3 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(4) 所有者別状況	16
(5) 大株主の状況	16
(6) 議決権の状況	17
(7) ストックオプション制度の内容	18
2 自己株式の取得等の状況	21
3 配当政策	21
4 株価の推移	21
5 役員の状況	22
第5 経理の状況	24
監査報告書	25
財務諸表等	29
(1) 財務諸表	29
(2) 主な資産及び負債の内容	48
(3) その他	51
第6 提出会社の株式事務の概要	52
第7 提出会社の参考情報	53
第二部 提出会社の保証会社等の情報	54

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	69,600	104,302	241,224	546,447	681,746
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△2,575	6,789	△236,039	80,764	5,050
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△2,891	2,948	△236,812	131,382	△5,952
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	491,000	491,000	491,000	552,200
発行済株式総数 (株)	200	1,251	6,255	6,255	14,510
純資産額 (千円)	800	937,436	700,623	832,006	975,093
総資産額 (千円)	23,952	967,718	751,028	902,622	1,102,040
1株当たり純資産額 (円)	4,000.33	749,349.93	112,010.23	133,014.56	67,201.51
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△14,455.48	9,151.04	△37,859.76	21,004.33	△438.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	3.3	96.9	93.3	92.2	88.5
自己資本利益率 (%)	—	0.3	—	15.8	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△314,527	△60,596	8,110
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△42,926	△73,355	76,789
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	140,319
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	536,198	201,539	426,758
従業員数 (名)	6 (—)	10 (9)	36 (9)	46 (12)	56 (10)

- (注) 1 売上高には、第4期は、免税業者であったため、消費税等が含まれておりますが、第5期以降につきましては、課税業者となったことに伴い、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式に変更しているため、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 3 当社は、持分法を適用すべき関連会社を保有していないため、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
- 4 平成13年1月26日付で株式1株を5株に分割し、また平成14年8月8日付で株式1株を2株に分割しましたが、第6期および第8期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして算出しております。

- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第4期は新株引受権付社債及び転換社債の発行がなく、かつ当期純損失が計上されているため記載しておりません。第5期は新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため記載しておりません。第6期はストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高はありますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。第7期はストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高はありますが、当社の株式は非上場であり店頭登録もしていないため記載しておりません。第8期は当期純損失が計上されているために記載しておりません。
- 6 第7期以前の株価収益率は、非上場であり店頭登録もしていないため株価が把握できず、記載しておりません。第8期は当期純損失が計上されているために記載しておりません。
- 7 従業員数欄の()書きは、臨時雇用者(派遣スタッフ等)数であり外書きであります。
- 8 第6期、第7期及び第8期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けておりますが、第4期及び第5期については当該監査を受けておりません。
- 9 当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 沿革

年月	内容
平成7年6月	インターネット関連アプリケーションソフトの開発販売を主な目的として、東京都港区にデジタルアーツ株式会社（資本金1,000万円）を設立
平成10年8月	国産初のWebフィルタリングソフトを開発
平成12年1月	資本金を4,000万円に増資
平成12年1月	本社を現在の佐阿德ビルに移転
平成12年3月	資本金を4億9,100万円に増資
平成12年5月	インターネット・モニタリングサービス「NET iScope」サービス開始
平成14年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場 （現 ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」）に上場 資本金を5億5,220万円に増資

3 事業の内容

当社は、インターネットユーザー向けに、より快適なインターネット環境を提供するため、インターネット上の問題あるコンテンツを遮断するWebフィルタリングソフトの開発・販売を行うセキュリティ事業、企業の集めたい情報をインターネット上から迅速に収集し、企業の情報収集/管理力の強化やリスクマネジメント等の支援を行うインフォメーション事業と、これら2事業に含まれない、地域ネットワーク向けグループウェア等の開発・販売を行うその他の事業を主な事業内容としております。

当社の各事業部門の内容は、次のとおりであります。

① セキュリティ事業

インターネットの世界には様々な情報が際限なく氾濫しております。情報収集に対する利便性は飛躍的に高まったものの、情報のコントロール、防御方法は未だ確立されておられません。したがって、インターネットユーザーが意図的ではなく問題あるサイトに遭遇する危険性は非常に高くなっております。当社は、健全なインターネット社会の発展とユーザーの安全性・快適性に資するべく、インターネット上の問題ある情報の閲覧を制御するWebフィルタリングソフトの研究開発に着手し、平成10年に純国産自社開発ソフトとして製品化に成功いたしました。

政府が唱えるミレニアム・プロジェクト「教育の情報化」においては、全ての公立小中高等学校等にインターネット環境を整備(平成17年度完了予定)し、全ての学級のあらゆる授業において教員及び生徒がコンピュータを活用できるよう推進しており、当社では全国の小中高等学校を皮切りにWebフィルタリングソフトの販売を開始いたしました。平成15年3月末現在、学校市場における累計導入校数は4,000校を超え、同累計ライセンスは21万ライセンスの販売実績を上げております。

また、ビジネス社会においても、仕事に有用であるはずのインターネットが、使い方を誤ったためにさまざまな弊害をもたらすという例が増加しております。掲示板やWebメール等を利用した情報漏洩、業務時間内での私用アクセスによる業務効率の低下、残業代の負担、過度のアクセスによるトラフィックレスポンスの低下、セクシャルハラスメント問題等への対応策として、当社では企業向けWebフィルタリングソフト「i-フィルター Business Edition」を開発・販売し、大手販売代理店を中心とする販売網の強化を図っております。

さらに、一般家庭向けWebフィルタリングソフトとして、店頭パッケージソフト「i-フィルター Personal Edition」の販売に加え、2002年にはISPからの提供を視野に入れた新方式「Active Rating System」を開発いたしました。昨今、インターネットの世帯普及率は60%超え、ISPからのWebフィルタリングソフト提供は、今後も伸びが予想される分野であります。子供たちは学校カリキュラムの改定等によりインターネットを利用する機会が増大しており、当社は一般家庭の場で児童・生徒の快適なインターネットライフに貢献すべく、これらのソフト、システムの販売を強化しております。

② インフォメーション事業

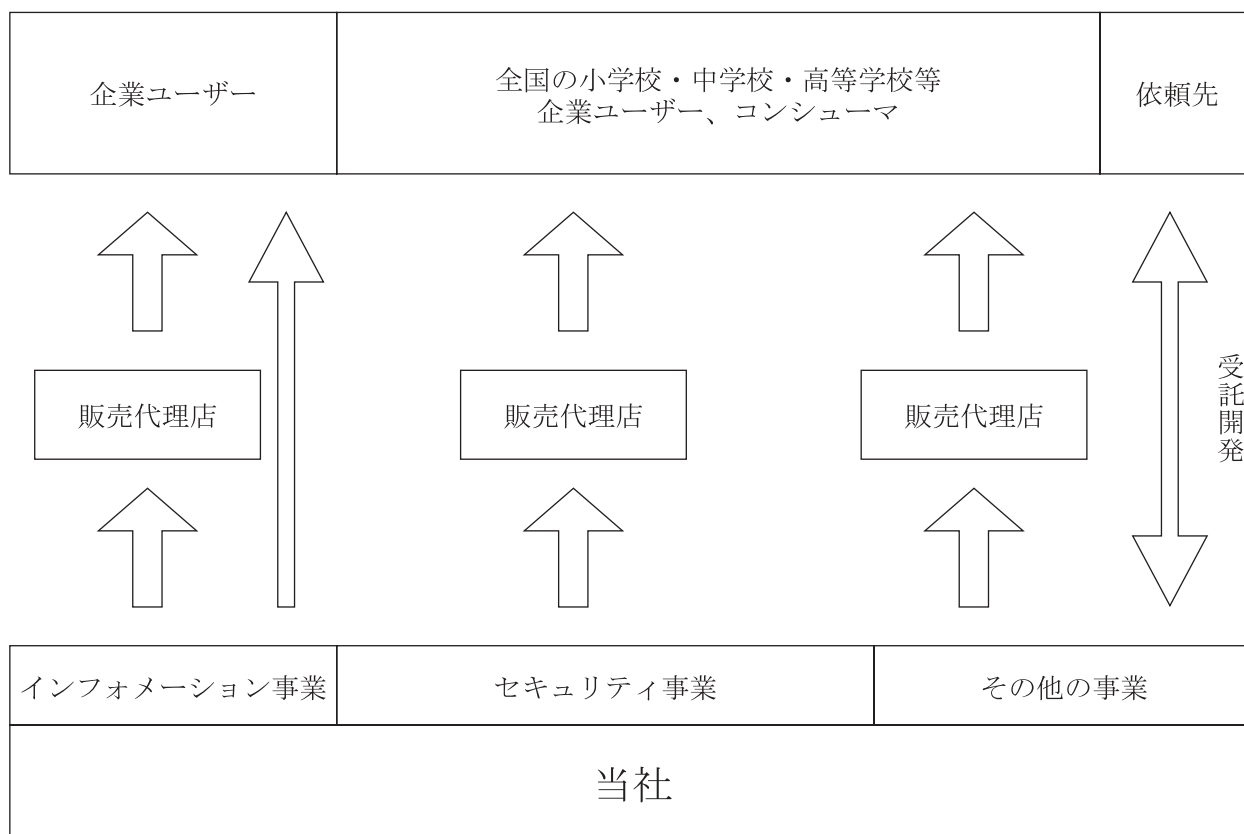
インターネットは、相互交通が可能なメディアとして定着してきております。個人が発信者となり、自由に情報を提供することが可能となっており、その情報は時間的、地理(物理)的制約を受けることなく、世界中の多くの人を受信できるようになりました。このことは、企業と顧客、企業と企業の関係を変え、産業界に大きな変革をもたらしました。インターネットの匿名性は、二つの側面を企業に提供しています。ひとつは根拠の有無に係わらず企業に対する誹謗中傷、風説の流布がインターネット上を独り歩きしてしまうなどの、情報リスクの増大です。このことから企業のリスクマネジメントにおいてインターネット上の情報管理は新たな課題となったと考えられます。そしてもうひとつが、匿名性を得て消費者、エンドユーザーの声が鮮明な形で届けられるようになったということです。インターネットの自社関連情報をうまく収集すれば、それは戦略的にも企業にとって大きな武器となりえます。

当社では以上のような背景を踏まえ、これまで培ってきたWebフィルタリング技術を応用することで、増えつづけるWebページを高速で巡回し、顧客企業にあった情報を収集・提供するサービス「NET iScope」を行っており、これまでに70社を超える顧客にサービスを提供しております。その用途も今やリスクマネジメントにとどまらず、IR対策やマーケティング、その他顧客企業ならではの視点での情報管理など、多岐にわたっております。

③ その他の事業

当社は、以上の事業のほか、創業時より、インターネット関連のコンシューマ向けユーティリティソフトウェア製品の開発・販売等を行っております。また、地域ネットワークのための「i-コミュニケーション」等のグループウェアの販売をいたしております。

事業の系統図を示しますと、次のとおりであります。



事業別の主な製品は、次のとおりであります。

区分	ユーザー区分	主な商品
セキュリティ事業	学校向け 企業向け コンシューマ向け	「NetFilter」 「i-フィルター School Edition」 「i-フィルター Business Edition」 「i-フィルター Personal Edition」 「Active Rating System」 「ThunderWall」 「1. 2. ロックPro」 「コミュニケーションサーバシステム」
インフォメーション事業	企業向け	「NET iScope」 「i-レポーター」
その他の事業	学校向け 企業向け コンシューマ向け	「i-コミュニケーション」 「Digi Note」

4 関係会社の状況

該当事項はありません。

5 従業員の状況

(1) 提出会社の状況

(平成15年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
56 (10)	30.3	1.8	4,944

- (注) 1 上記従業員数欄の()書きは臨時雇用者(派遣スタッフ等)数であり外書きであります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んで計算しております。
3 従業員数の増加は、主に営業体制強化のための営業員の新規採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(1) 業績

「景気は、おおむね横ばいとなっているが、イラク情勢等から不透明感が増している」－平成15年3月内閣府がこう報告しているように、当期における日本経済は、イラク情勢等からくる不確実性の高まりや世界的な株価低迷の中で、最終需要が下押しされる懸念が強まりました。こうした状況を受け、企業を取り巻く経済環境も依然として厳しい状況が続きました。

このような厳しい経済情勢下で、IT産業の成長も減速を余儀なくされ、一方で、企業、教育機関、及び家庭におけるインターネットへの接続環境のインフラ整備が進み、インターネットセキュリティ対策の必要性が各方面で高まりを見せました。特に企業におけるインターネットセキュリティに対する意識は「外部からの攻撃」に対する防御から、ネットワークを介した「情報の漏洩」の防止へ変化してまいりました。

こうした企業環境下で、当社はWebフィルタリングソフトを主軸とするセキュリティ事業でビジネスマーケットへ本格的に進出し、販売パートナーの拡大、Webフィルタリングソフトのラインナップ拡充とバージョンアップ、営業部員の増強、サポートも含めた販売プログラムの整備をすすめ、1,000～5,000ライセンス規模の企業を中心に、販売数を伸ばしました。

この結果、当期における売上高は前期比24.8%増の681,746千円となりましたが、計画に対して売上高が未達であったこと、売上増に伴う人件費等の固定費が増加したこと、加えて株式公開関連費用発生により、経常利益は前期比93.7%減の5,050千円にとどまり、当期純損失5,952千円を計上いたしました。なお、当期においては、新株発行費8,720千円と、株式の上場公開に関わる費用37,226千円を合わせた45,947千円を営業外費用として計上したほか、老朽化したパソコン等の固定資産の除却に伴う損失を特別損失として949千円計上しております。

事業区分ごとの業績は以下のとおりであります。

<セキュリティ事業>

セキュリティ事業については、主力であるWebフィルタリングソフトの販売がビジネスマーケットで順調に推移し、Webフィルタリング全体で前期比53.0%増の471,602千円の売上を計上いたしました。

販売分野別では、小学校及び中学校を中心としたスクールマーケットにおいて、IT関連のインフラ整備形態が、学校単位での導入から地方自治体、図書館等を含めた地域単位での導入へ変化したこと、あわせて地方自治体の財政難による予算減等の影響から、当初予想した需要の伸び率と大きく乖離する状況となり、前期比1.8%増の209,108千円と、ほぼ前期並みでの推移となりました。

ビジネスマーケットにおいては、各企業の業務時間中の不必要なサイトへのアクセスを制限するという対策もさることながら、掲示板サイト等へのアクセスと書き込みによって引き起こされる企業情報の漏洩に関する意識の高まりを反映し、Webフィルタリングソフトの導入が進んだことから、前期比296.7%増の229,369千円と好調に販売を拡大し、Webフィルタリングソフト売上高の48.6%を占めるまで

に至りました。

その他、コンシューママーケットでは、ユーザーへの製品の提供形態が、これまでのパッケージからインターネットを利用したダウンロード販売や、パソコンへのソフトバンドル等へ多様化してまいりました。こうした形態の移行期の中で、当期は当社において変化への対応期となったため、売上高では前期比26.4%減の33,124千円にとどまりました。

同様にパッケージ製品を中心とするその他セキュリティにおいても、売上高は前期比18.3%減の81,213千円となりました。

この結果、セキュリティ事業全体の売上高は、前期比35.6%増の552,816千円となりました。

<インフォメーション事業>

インフォメーション事業については、企業向けに販売を行っている情報収集サービス「NET iScope」が、景気低迷によって企業内の投資予算削減等の影響を受け、当初の見込みを下回りましたが、契約社数では前期から16社増加いたしました結果、売上高では前期比25.0%増の107,284千円となりました。

<その他の事業>

その他の事業については、地域ネットワーク向けのグループウェア製品である「i-コミュニケーション」等の販売を計画しておりましたが、当期は特に経営資源をセキュリティ事業とインフォメーション事業に集中したことで、売上高では前期比59.2%減の21,645千円を計上するにとどまりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という）はMMFの払戻による収入197,234千円、株式の発行による収入140,319千円等があり、有形固定資産、無形固定資産の取得による支出120,445千円、棚卸資産の増加91,914千円があったものの、当期末には426,758千円（前期比225,218千円増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減価償却費47,603千円の発生及び、仕入債務等の増加57,480千円の反面、棚卸資産の増加91,914千円等により8,110千円の収入（前年同期は60,596千円の支出）となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、MMFの払い戻しにより197,234千円の増、有形固定資産・無形固定資産の取得により120,445千円の減、差引76,789千円の収入（前年同期は73,355千円の支出）となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、新株式発行により140,319千円の収入となっております。

2 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

(単位：千円)

区分	生産高	前年同期比(%)
セキュリティ事業	571,644	89.4
インフォメーション事業	107,957	125.7
その他の事業	21,646	41.7
合計	701,248	90.2

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当期においては、受注高及び受注残高がないため記載しておりません。

(3) 販売実績

(単位：千円)

区分	販売高	前年同期比(%)
セキュリティ事業	552,816	135.6
インフォメーション事業	107,284	125.0
その他の事業	21,645	40.8
合計	681,746	124.8

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別及び地域別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：千円)

相手先	第7期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		第8期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
株式会社内田洋行	139,276	25.5	148,347	21.8
ソフトバンクBB株式会社	15,211	2.8	72,797	10.7
安川情報システム株式会社	108,341	19.8	41,372	6.1

- (注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第7期及び第8期においては、海外販売実績がないため記載しておりません。

3 対処すべき課題

国内におけるインターネットの普及に関しては、企業におけるインフラの整備はもとより、地域及び教育現場での導入、またブロードバンド環境の家庭への浸透が加速しつつあります。そうしたなかで、教育機関と家庭においては、インターネット上の問題あるサイト等へのアクセスが問題視され、企業においては、情報漏洩や内部告発、インターネットの匿名性がもたらすトラブルの増加とそれに対する対策が追い風となり、ますます当社の事業は社会的に必要とされていくことと思われま

す。このように市場拡大が期待される環境の中で、当社のセキュリティ事業の課題は、ビジネスマーケットにおいて、パートナーとの更なる関係強化、セールスモデルの確立等により、Webフィルタリングソフトのより一層の拡販と競争優位性を確保することが最重要と認識しております。また教育機関に対しては、当期の目標未達という状況を振り返り、学校内ネットワークへの販売活動と平行し、変化しつつある地域ネットワークでの導入形態へ対応すべく、販売戦略の見直しと体制の変更を最優先事項と、強く認識しております。さらに、家庭に対しては、パッケージ販売と平行して大手パソコンメーカーへのバンドル展開とISP（インターネットサービスプロバイダ）とのアライアンスによる新サービスの提供と充実を図り、今後の各分野におけるシェア拡大に努めていく所存であります。

また、インフォメーション事業においても、「NET iScope」をこれまでのリスクマネジメントに留まらず、企業のIR、PR、及びマーケティングツールとしてさらなる展開を行うことや、データベースの充実、強化サービス内容、ユーザビリティのさらなる向上が今後の競争において不可欠な要素と考えております。

今後、さらなる加速が予想されるインターネットの普及と、それに伴う劇的な社会変革に柔軟に対応しうる体制を整え、「より便利な、より快適な、より安全なインターネットライフに貢献していく」という経営方針に基づいた事業を今後も積極的に展開していくことが重要であると認識しております。

4 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

5 研究開発活動

当社の研究開発活動は、開発本部で実施されており、ユーザーニーズに即したWebフィルタリング技術の研究開発を推進しております。

当期のセキュリティ事業においては、インターネットサービスプロバイダから家庭へとWebフィルタリングソフトを普及させるため「Active Rating System」の研究開発を行い、商品化いたしました。また、大規模インターネット利用環境へのWebフィルタリングソフト導入のためICAPを利用したWebフィルタリングに関する研究開発を行い、高いパフォーマンスを発揮する「i-フィルター Business Edition ICAP」を商品化いたしました。更に、文教向けに生徒アカウント管理およびセキュリティを重視しWebフィルタリングソフトを搭載したインターネットサーバシステムの研究開発を行い、「コミュニケーションサーバシステム」として商品化いたしました。

インフォメーション事業においては、従来のインターネット・モニタリングサービスにおけるオンライン提供部分強化の研究開発を行い、「NET iScope」のラインナップを充実させたほか、企業のWebアクセス解析を効率的に行うための手法に関して研究開発を行い、「i-レポーター」として商品化いたしました。

当事業年度における研究開発費の総額は534千円であります。

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

当事業年度の設備投資の総額は17,995千円であります。主な投資としましては、本社事務所改装に伴う設備工事費及びパソコン、サーバー等の購入であります。

2 主要な設備の状況

当社の主要な設備は次のとおりであります。

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)	摘要
		建物		器具及び 備品	合計		
		面積	金額				
本社 (東京都港区)	管理・開発・ 営業施設	475.47m ² (475.47m ²)	6,991	27,633	34,624	56 (10)	
合計		475.47m ² (475.47m ²)	6,991	27,633	34,624	56 (10)	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 建物の欄の()内の数字は、内書きで賃借中のものであります。

3 従業員数欄の()書きは、臨時雇用者(派遣スタッフ等)数であり外書きであります。

3 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

① 株式の総数

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	50,040
計	50,040

② 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成15年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年6月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	14,510	14,510	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケットー「ヘラクレス」)	(注) 2
計	14,510	14,510	—	—

(注) 1. 当社株式は、平成14年9月19日付で、大阪証券取引所旧ナスダック・ジャパン市場に上場いたしました。

なお、旧ナスダック・ジャパン市場は、平成14年12月16日付で、ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」に名称を変更しております。

2. 完全議決権株式であり、議決権の行使について特に制限はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権（ストックオプション）を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成13年1月25日)		
	事業年度末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	520株 (注) 1	520株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 200,000円 (注) 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年1月26日 至 平成23年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ、その他の一切の処分は認めない。	同左

- (注) 1 平成14年8月8日付の株式分割(1:2)に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。
- 2 対象者は、権利行使時においても当社又は関係会社の役員(監査役を含む。)又は従業員であることを要する。対象者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が、1単位の株式数の整数倍でない場合は、1単位の株式数の整数倍に切り上げた数とする。
- (1) 権利を付与された株式数のうち4分の1については、平成15年1月26日から平成16年1月25日まで権利を行使することができる。
- (2) 権利を付与された株式数のうち4分の2については、平成16年1月26日から平成17年1月25日まで権利を行使することができる。
- (3) 権利を付与された株式数のうち4分の3については、平成17年1月26日から平成18年1月25日まで権利を行使することができる。
- (4) 権利を付与されたすべての株式数について、平成18年1月26日から平成23年1月25日まで権利を行使することができる。
- その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めるものとする。

② 当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成14年6月18日)		
	事業年度末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株予約権の数	312個	312個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	624株 (注) 1, 2	624株 (注) 1, 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 200,000円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月19日 至 平成24年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2株であります。
- 2 平成14年8月8日付の株式分割(1:2)に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。
- 3 対象者は、権利行使時においても当社又は関係会社の役員(監査役を含む。)又は従業員であることを要する。対象者は以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部につき新株予約権を行使することができる。なお以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数とならない場合は、整数に切り上げた数とする。
- (1) 平成17年6月18日までは、割当数の4分の1まで、新株予約権を行使することができる。
- (2) 平成18年6月18日までは、割当数の4分の2まで、新株予約権を行使することができる。
- (3) 平成19年6月18日までは、割当数の4分の3まで、新株予約権を行使することができる。
- (4) 平成24年6月18日までは、割当数のすべてについて、新株予約権を行使することができる。
- その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めるものとする。

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成14年8月8日	株 6,255	株 12,510	千円 —	千円 491,000	千円 —	千円 451,000	株式分割(1:2)
平成14年9月19日	2,000	14,510	61,200	552,200	87,840	538,840	有償一般募集 (ブックビルディング方式) 発行条件 ・発行価格 81,000円 ・引受価額 74,520円 ・発行価額 61,200円 ・資本組入額 30,600円

(4) 所有者別状況

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人 —	3	3	17	1 (—)	703	727	—
所有株式数	株 —	377	625	1,972	169 (—)	11,367	14,510	株 —
割合	% —	2.60	4.31	13.59	1.16 (—)	78.34	100.0	—

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が11株含まれております。

(5) 大株主の状況

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
道具 登志夫	東京都大田区東矢口2-7-21	株 6,770	% 46.66
株式会社ディジットブレイン	東京都新宿区若葉1-4	700	4.83
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都中央区八重洲1-3-5	600	4.13
嬉野 勝美	神奈川県三浦郡葉山町長柄1642-79	360	2.48
株式会社スピードグループ	東京都中央区八丁堀2-8-5	250	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	250	1.72
福田 正寿	埼玉県朝霞市本町2-1-25	210	1.45
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	200	1.38
株式会社 有線ブロードネットワークス	東京都千代田区永田町2-11-1	200	1.38
エムエイチティーエヌワイ プライムシリーズ ジャパン エクイティ ファンド (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	666 Fifth Avenue, Suite 802 New York, NY10103, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	169	1.16
計	—	9,709	66.91

(6) 議決権の状況

① 発行済株式

平成15年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,510	14,510	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	14,510	—	—
総株主の議決権	—	14,510	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11株(議決権11個)含まれております。

② 自己株式等

平成15年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) ストックオプション制度の内容

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式によるストックオプション制度の状況

決議年月日	平成13年1月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(5名)、従業員(38名) (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	379株 (注) 1, 2, 4
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 400,000円
新株予約権の行使期間	自 平成15年1月26日 至 平成23年1月25日
新株予約権の行使条件	(注) 5, 6, 7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の第三者への譲渡、質入れ、その他の一切の処分は認めない。

(注) 1 新株引受権付与後の退職者により、提出日現在における新株引受権の目的となる株式の数は取締役5名150株、従業員23名110株、合計260株となっております。

2 権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

3 権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後発行価額＝調整前発行価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

4 平成14年8月8日付の株式分割(1:2)により、提出日現在における新株引受権の目的となる株式の数は、520株に調整が行われております。また、新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は200,000円、資本組入額は100,000円にそれぞれ調整が行われております。

5 新株引受権の喪失

被付与者が次の各号に該当した場合には、会社に対する本新株引受権を喪失するものとする。

(1) 被付与者が提出会社または提出会社の関係会社の役員(取締役および監査役をいうものとし、以下同様とする。)または従業員のいずれの地位をも有さなくなった場合。

(2) 被付与者が破産宣告を受けた場合。

6 新株引受権の相続

被付与者が死亡した場合には、被付与者の法定相続人の中から予め1名を本新株引受権を相続すべき者として指定し、本新株引受権を承継することができる。

7 権利行使の条件は以下の通りであります。

(1) 権利を付与された株式数のうち4分の1については、平成15年1月26日から平成16年1月25日まで権利を行使することができる。

(2) 権利を付与された株式数のうち4分の2については、平成16年1月26日から平成17年1月25日まで権利を行使することができる。

(3) 権利を付与された株式数のうち4分の3については、平成17年1月26日から平成18年1月25日まで権利を行使することができる。

(4) 権利を付与されたすべての株式数について、平成18年1月26日から平成23年1月25日まで権利を行使することができる。

② 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度
の状況

(1) 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権方式により発行することを、平成14年6月18日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役(5名)、従業員(47名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	330株 (注)1, 3
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 400,000円 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月19日 至 平成24年6月18日
新株予約権の行使条件	(注)4, 5, 6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価(ただし、当社の株式の公開前においては、その時点における調整前払込価額を時価とみなす。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 平成14年8月8日付の株式分割(1:2)により、提出日現在における新株予約権の目的となる株式の数は、660株に調整が行われております。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は200,000円、資本組入額は100,000円にそれぞれ調整が行われております。

4 新株予約権の喪失

被付与者が次の各号に該当した場合には、会社に対する本新株予約権を喪失するものとする。

(1) 被付与者が提出会社、提出会社の子会社もしくは提出会社の関連会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社および関連会社とする。併せて以下「関係会社」という。)の役員(監査役を含む。以下同じ。)または従業員のいずれの地位をも喪失した場合。

(2) 被付与者が破産宣告を受けた場合。

5 新株予約権の相続

被付与者は、自らの法定相続人の中から予め1名を本新株予約権を相続すべき者として指定し、被付与者が死亡した場合に、本新株予約権を承継させることができる。

6 権利行使の条件は以下の通りであります。

(1) 平成17年6月18日までは、割当数の4分の1まで、本新株予約権を行使することができる。

(2) 平成18年6月18日までは、割当数の4分の2まで、本新株予約権を行使することができる。

(3) 平成19年6月18日までは、割当数の4分の3まで、本新株予約権を行使することができる。

(4) 平成24年6月18日までは、割当数のすべてについて、本新株予約権を行使することができる。

- (2) 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、顧問及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権方式により発行することを、平成15年6月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分	取締役、顧問及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	300株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月26日 至 平成25年6月25日
新株予約権の行使条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

- 2 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所へラクロス市場の当社普通株式の普通取引の終値(以下、終値という。)の平均値の金額とし、1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、当該価額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

2 自己株式の取得等の状況

[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当事項はありません。

[資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式による買受け等の状況

該当事項はありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等

該当事項はありません。

3 配当政策

当社は、過年度において利益配当を行っておりません。株主に対する利益還元は重要な経営課題として認識しておりますが、事業を開始してから間もないこともあり、安定した財務体質の確立を目指しております。

今後も、経営基盤の一層の強化とインターネット市場の急激な拡大を視野に入れたWebフィルタリングソフトの全国的普及等に備え、内部留保の充実を基本方針とするとともに、実質的な株式価値の増大を目指す所存であります。

4 株価の推移

最近5年間の事業年度別最高・最低株価	回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
最高		円 —	—	—	—	261,000
最低		円 —	—	—	—	90,000

最近6箇月間の月別最高・最低株価	月別	平成14年10月	11月	12月	平成15年1月	2月	3月
	最高	円 219,000	154,000	135,000	139,000	165,000	110,000
	最低	円 138,000	92,000	99,000	106,000	112,000	90,000

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

2 当社株式は、平成14年9月19日付で、大阪証券取引所旧ナスダック・ジャパン市場に上場しておりますので、それ以前の株価については該当事項はありません。

なお、旧ナスダック・ジャパン市場は、平成14年12月16日付でニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に名称を変更しております。

5 役員の状況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
取締役社長 (代表取締役)	道具 登志夫 (昭和43年2月17日生)	昭和63年3月 新日本工業販売株式会社(現株式会社フオーバル) 入社 昭和63年11月 株式会社マクロシステム 入社 平成4年10月 TDKコア株式会社 入社 平成9年10月 当社代表取締役社長 就任(現任)	株 6,770
取締役 (開発本部長)	高橋 則行 (昭和47年11月20日生)	平成10年9月 当社入社 開発部 平成12年3月 取締役開発部長 平成12年7月 取締役開発本部長(現任)	—
取締役 (営業本部長)	新井 達雄 (昭和24年7月17日生)	昭和47年4月 日興証券株式会社(現日興コーディアル証券株式会社) 入社 平成12年3月 株式会社ディジット(現株式会社ディジットブレーン)取締役 アイ・マネー株式会社 取締役(現任) 平成12年3月 当社入社 取締役営業部長 平成12年7月 取締役 営業本部長(現任) 平成12年10月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ 監査役(現任)	10
取締役 (管理本部長 兼経理部長)	後藤 茂 (昭和24年1月10日生)	昭和46年4月 東急工建株式会社 入社 平成12年5月 当社入社 管理部 経理部長 平成12年7月 管理本部長 兼 管理本部経理部長 平成13年1月 取締役 管理本部長 兼 経理部長(現任)	—
取締役 (総務人事部長)	宮脇 真樹 (昭和35年7月21日生)	昭和61年4月 株式会社ダーバン 入社 平成9年4月 アールビバン株式会社 入社 平成12年2月 トランス・コスモス株式会社 入社 平成12年4月 当社入社 管理部総務部長 平成12年7月 管理本部 総務部長 平成14年6月 取締役 管理本部総務人事部長(現任)	—

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
常勤監査役	若井修治 (昭和11年4月8日生)	昭和34年4月 東京電機化学工業株式会社(現TDK株式会社)入社 昭和62年12月 TDKコア株式会社 代表取締役社長 平成9年6月 TDK株式会社 監査役 平成12年6月 当社 監査役(現任)	株 —
監査役	窪川秀一 (昭和28年2月20日生)	昭和51年11月 監査法人中央会計事務所(現中央青山監査法人)入所 昭和61年7月 窪川公認会計士事務所(現窪川パートナー会計事務所)開設 所長(現任) 平成元年2月 ソフトバンク株式会社 監査役(現任) 平成7年2月 株式会社パソナソフトバンク(現株式会社フジプロフェシオ)監査役(現任) 平成12年3月 当社 監査役(現任) 株式会社ディジット(現株式会社ディジットブレーン)監査役(現任)	—
監査役	上杉昌隆 (昭和40年7月31日)	平成7年4月 江守・川森・渥美法律事務所入所 平成11年4月 上杉法律事務所開設 所長 平成12年9月 アムレック法律会計事務所 共同経営者(現任) 平成15年6月 当社 監査役(現任)	—
計	—	—	6,780

(注) 1. 監査役 窪川秀一、上杉昌隆は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

第5 経理の状況

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第7期事業年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第8期事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第7期事業年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)並びに第8期事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

その監査報告書は、財務諸表の直前に掲げてあります。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成14年8月21日に提出した有価証券届出書に添付されたものの写しを利用しております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表は作成しておりません。

監 査 報 告 書

平成 14 年 8 月 19 日

デジタルアーツ株式会社

代表取締役社長 道具 登 志 夫 殿

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員
関 与 社 員

公 認 会 計 士

松 田 耕



関 与 社 員

公 認 会 計 士

小 林 昌 敏



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表がデジタルアーツ株式会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 15 年 6 月 25 日

デジタルアーツ株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 伸

関与社員

関与社員 公認会計士 小林 昌 敏



当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社の平成 15 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

財務諸表等

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第7期 (平成14年3月31日現在)		第8期 (平成15年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)		%		%
I 流動資産				
1 現金及び預金	201,539		426,758	
2 受取手形	84,515		5,795	
3 売掛金	150,326		234,699	
4 有価証券	197,234		—	
5 商品	14,525		17,778	
6 製品	8,945		12,200	
7 原材料	36,000		121,405	
8 前払費用	4,735		5,537	
9 繰延税金資産	62,913		55,440	
10 その他	3,928		9,251	
流動資産合計	764,664	84.7	888,867	80.7
II 固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物	6,764		9,249	
減価償却累計額	2,171	4,593	2,257	6,991
(2) 器具及び備品	52,921		64,217	
減価償却累計額	26,456	26,465	36,583	27,633
有形固定資産合計		31,058		34,624
2 無形固定資産				
(1) 商標権		1,983		3,871
(2) ソフトウェア		53,158		75,724
(3) ソフトウェア仮勘定		—		48,871
(4) 電話加入権		190		190
無形固定資産合計		55,332		128,658
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		1,474		1,474
(2) 長期前払費用		2,266		506
(3) 繰延税金資産		7,401		7,111
(4) 敷金保証金		40,424		40,796
投資その他の資産合計		51,566		49,889
固定資産合計		137,957		213,172
資産合計		902,622		1,102,040
		100.0		100.0

(単位：千円)

科目	期別	第7期 (平成14年3月31日現在)		第8期 (平成15年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
			%		%
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		12,969		70,449	
2 未払金		14,870		18,008	
3 未払費用		13,390		16,496	
4 未払法人税等		505		2,289	
5 未払消費税等		12,368		—	
6 前受金		1,050		3,297	
7 預り金		3,512		1,505	
8 賞与引当金		11,950		14,900	
流動負債合計		70,616	7.8	126,946	11.5
負債合計		70,616	7.8	126,946	11.5
(資本の部)					
I 資本金	*1	491,000	54.4	—	—
II 資本準備金		451,000	50.0	—	—
III 欠損金					
1 当期末処理損失		109,993		—	—
欠損金合計		109,993	△12.2	—	—
資本合計		832,006	92.2	—	—
I 資本金	*1	—	—	552,200	50.1
II 資本剰余金					
1 資本準備金		—	—	538,840	
資本剰余金合計		—	—	538,840	48.9
III 利益剰余金					
1 当期末処理損失		—	—	115,946	
利益剰余金合計		—	—	△115,946	△10.5
資本合計		—	—	975,093	88.5
負債資本合計		902,622	100.0	1,102,040	100.0

② 損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	第7期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		第8期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額	百分比	金額	百分比
I 売上高			%		%
1 商品売上高		—		1,219	
2 ネットサービス売上高		546,447	546,447	680,527	681,746
100.0				100.0	
II 売上原価					
1 商品売上原価					
(1) 期首商品たな卸高		—		14,525	
(2) 当期商品仕入高		14,525		3,963	
小計		14,525		18,488	
(3) 期末商品たな卸高		14,525		17,778	
商品売上原価		—		709	
2 ネットサービス原価					
(1) 期首製品たな卸高		8,813		8,945	
(2) 当期ネットサービス原価		159,844		245,875	
小計		168,657		254,821	
(3) 期末製品たな卸高		8,945		12,200	
ネットサービス原価		159,712	159,712	242,620	243,329
売上総利益			386,735		438,416
70.8					64.3
III 販売費及び一般管理費	*1 *2		306,501		388,945
56.1					57.1
営業利益			80,234		49,470
14.7					7.2
IV 営業外収益					
1 受取利息		33		6	
2 有価証券利息		461		—	
3 新規・成長分野雇用奨励金		—		1,400	
4 雑収入		34	529	120	1,526
0.1					0.2
V 営業外費用					
1 新株発行費		—		8,720	
2 株式公開費用		—	—	37,226	45,947
6.7					
経常利益			80,764		5,050
14.8					0.7
VI 特別損失					
1 MMF 評価損		3,472		—	
2 投資有価証券評価損		14,525		—	
3 固定資産除却損	*3	1,168	19,166	949	949
3.5					0.1
税引前当期純利益			61,597		4,100
11.3					0.6
法人税、住民税及び事業税		530		2,290	
法人税等調整額		△70,314	△69,784	7,762	10,052
△12.8					1.4
当期純利益又は当期純損失 (△)			131,382		△5,952
24.1					△0.8
前期繰越損失			241,376		109,993
当期未処理損失			109,993		115,946

ネットサービス原価明細書

(単位：千円)

科目	期別	第7期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		第8期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
I 材料費		—	%	59,021	16.6
II 労務費	* 1	119,312	50.0	157,779	44.6
III 経費	* 2	119,367	50.0	137,336	38.8
当期総費用		238,679	100.0	354,137	100.0
他勘定振替高	* 3	78,835		108,262	
当期ネットサービス原価		159,844		245,875	

(注)

第7期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		第8期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
* 1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。		* 1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。	
給与手当	76,905千円	給与手当	107,587千円
賞与	11,903千円	賞与	15,526千円
賞与引当金繰入額	5,685千円	賞与引当金繰入額	6,601千円
* 2 経費の主な内訳は次のとおりであります。		* 2 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
外注費	39,458千円	外注費	30,135千円
通信費	15,740千円	通信費	3,759千円
減価償却費	21,399千円	減価償却費	39,977千円
賃借料	21,719千円	賃借料	28,293千円
消耗品費	11,911千円	消耗品費	6,179千円
* 3 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。		* 3 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。	
販売費及び一般管理費	17,006千円	販売費及び一般管理費	7,644千円
流動資産	67千円	固定資産	100,618千円
固定資産	61,761千円	計	108,262千円
計	78,835千円		
4 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。		4 原価計算の方法 同 左	

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	期別	第7期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	第8期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		61,597	4,100
2 減価償却費		28,757	47,603
3 賞与引当金の増加額又は減少額(△)		3,410	2,950
4 受取利息		△33	△6
5 有価証券利息		△461	—
6 新株発行費		—	8,720
7 MMF 評価損		3,472	—
8 投資有価証券評価損		14,525	—
9 固定資産除却損		1,168	949
10 売上債権の減少額又は増加額(△)		△115,257	△5,652
11 たな卸資産の減少額又は増加額(△)		△50,657	△91,914
12 仕入債務の増加額または減少額(△)		5,764	57,480
13 未払金の増加額又は減少額(△)		△2,371	△103
14 未払費用の増加額又は減少額(△)		1,392	3,106
15 未払消費税等の増加額又は減少額(△)		9,656	△12,368
16 敷金保証金の預入による支出		△25,553	△913
17 敷金保証金の戻りによる収入		6,001	541
18 その他資産の減少額又は増加額(△)		△3,614	△6,124
19 その他負債の増加額又は減少額(△)		1,195	240
小計		△61,007	8,609
20 利息及び配当金の受取額		495	6
21 法人税等の支払額		△84	△505
営業活動によるキャッシュ・フロー		△60,596	8,110
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△220	—
2 定期預金の払戻による収入		700	—
3 有形固定資産の取得による支出		△9,194	△14,218
4 無形固定資産の取得による支出		△64,641	△106,226
5 MMF の払戻による収入		—	197,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		△73,355	76,789
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入		—	140,319
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	140,319
IV 現金及び現金同等物の増加額又は減少額(△)		△133,951	225,218
V 現金及び現金同等物の期首残高		536,198	201,539
VI 現金同等物からのMMF 除外による減少額		△200,706	—
VII 現金及び現金同等物の期末残高		201,539	426,758

④ 損失処理計算書

(単位：千円)

科目	期別	第7期 (株主総会承認日 平成14年6月18日)		第8期 (株主総会承認日 平成15年6月25日)	
		金額		金額	
I 当期末処理損失			109,993		115,946
II 損失処理額			—		—
III 次期繰越損失			109,993		115,946

重要な会計方針

項目	期別 第7期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	第8期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	その他有価証券 時価のないもの 同 左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 総平均法による原価法 (2) 製品 総平均法による原価法 (3) 原材料 総平均法による原価法	(1) 商品 同 左 (2) 製品 同 左 (3) 原材料 同 左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法または残存有効期間(3年)によっております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左

期別 項目	第7期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	第8期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	—	<p>新株発行費</p> <p>支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>平成14年9月19日付け一般募集による新株式の発行(2,000株)は、引受会社が引受価額(74,520円)で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格(81,000円)で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額12,960千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば新株発行費として処理されていたものであります。</p> <p>このため、従来の方式によった場合に比べ、新株発行費の額と資本金及び資本準備金合計額は、それぞれ12,960千円少なく計上され、経常利益は同額多く、当期純損失は同額少なく計上されております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権</p> <p>貸倒実績率法によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同 左</p> <p>a 一般債権</p> <p>同 左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同 左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>

項目	期別 第7期 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)	第8期 (自 平成14年4月1日) (至 平成15年3月31日)
8 その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同 左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準によっております。これによる当期の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

表示方法の変更

第7期 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)	第8期 (自 平成14年4月1日) (至 平成15年3月31日)
—	(貸借対照表) 前期まで無形固定資産の「ソフトウェア」に含めて表示していた「ソフトウェア仮勘定」は金額的重要性が増したため独立科目で掲記することに変更しました。なお、前期における「ソフトウェア仮勘定」の金額は885千円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

第7期 (平成14年3月31日現在)	第8期 (平成15年3月31日現在)
* 1 会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数 会社が発行する株式の総数 25,020株 発行済株式総数 6,255株 —	* 1 会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数 会社が発行する株式の総数 普通株式 50,040株 発行済株式総数 普通株式 14,510株 2 資本の欠損 資本の欠損の額は115,946千円であります。

(損益計算書関係)

(単位：千円)

第7期 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)	第8期 (自 平成14年4月1日) (至 平成15年3月31日)
* 1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 21,932 役員報酬 28,950 給与手当 82,312 賞与 12,460 賞与引当金繰入額 6,265 事務委託費 1,312 研究開発費 4,583 減価償却費 7,357 支払報酬 29,107 賃借料 29,523 おおよその割合 販売費 9.1% 一般管理費 90.9%	* 1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 34,213 役員報酬 32,970 給与手当 103,759 賞与 12,020 賞与引当金繰入額 8,298 研究開発費 534 減価償却費 7,626 支払報酬 41,760 賃借料 22,421 採用費 22,471 おおよその割合 販売費 12.3% 一般管理費 87.7%
* 2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は4,583千円 あります。	* 2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は534千円 あります。
* 3 固定資産除却損の内訳 建物 279 器具備品 338 長期前払費用 550 計 1,168	* 3 固定資産除却損の内訳 建物 209 器具備品 740 計 949

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第7期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	第8期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金 201,539千円	現金及び預金 426,758千円
現金及び現金同等物 <u>201,539千円</u>	現金及び現金同等物 <u>426,758千円</u>
<p>なお、期末日現在当社の所有するMMFにつきましては、当期において元本の毀損の事実が発生したため、当事業年度末において現金同等物から除外してお</p>	

(リース取引関係)

第7期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	第8期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(有価証券関係)

時価評価されていない有価証券

(単位：千円)

区分	第7期 (平成14年3月31日現在)	第8期 (平成15年3月31日現在)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券		
① 非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	1,474	1,474
② MMF	197,234	—
合計	198,709	1,474

(注) 表中の「貸借対照表計上額」は、①非上場国内株式(店頭売買国内株式を除く)は14,525千円、②MMFは3,472千円の減損処理を行った後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

第7期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	第8期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第7期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	第8期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

第7期 (平成14年3月31日現在)	第8期 (平成15年3月31日現在)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製品評価損否認</td><td style="text-align: right;">155千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,677千円</td></tr> <tr><td>MMF 評価損</td><td style="text-align: right;">1,460千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">57,620千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">62,913千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">一千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">62,913千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">62,913千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,147千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">6,107千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用償却超過額</td><td style="text-align: right;">145千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">7,401千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">一千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">7,401千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">7,401千円</td></tr> </table>	製品評価損否認	155千円	賞与引当金限度超過額	3,677千円	MMF 評価損	1,460千円	繰越欠損金	57,620千円	繰延税金資産小計	62,913千円	評価性引当金	一千円	繰延税金資産合計	62,913千円	繰延税金資産の純額	62,913千円	減価償却超過額	1,147千円	投資有価証券評価損	6,107千円	長期前払費用償却超過額	145千円	繰延税金資産合計	7,401千円	評価性引当金	一千円	繰延税金資産合計	7,401千円	繰延税金資産の純額	7,401千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製品評価損否認</td><td style="text-align: right;">2,714千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,419千円</td></tr> <tr><td>社会保険料否認額</td><td style="text-align: right;">744千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">46,562千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">55,440千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">一千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">55,440千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">55,440千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,131千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">5,910千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用償却超過額</td><td style="text-align: right;">69千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">7,111千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">一千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">7,111千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">7,111千円</td></tr> </table>	製品評価損否認	2,714千円	賞与引当金限度超過額	5,419千円	社会保険料否認額	744千円	繰越欠損金	46,562千円	繰延税金資産小計	55,440千円	評価性引当金	一千円	繰延税金資産合計	55,440千円	繰延税金資産の純額	55,440千円	減価償却超過額	1,131千円	投資有価証券評価損	5,910千円	長期前払費用償却超過額	69千円	繰延税金資産合計	7,111千円	評価性引当金	一千円	繰延税金資産合計	7,111千円	繰延税金資産の純額	7,111千円
製品評価損否認	155千円																																																												
賞与引当金限度超過額	3,677千円																																																												
MMF 評価損	1,460千円																																																												
繰越欠損金	57,620千円																																																												
繰延税金資産小計	62,913千円																																																												
評価性引当金	一千円																																																												
繰延税金資産合計	62,913千円																																																												
繰延税金資産の純額	62,913千円																																																												
減価償却超過額	1,147千円																																																												
投資有価証券評価損	6,107千円																																																												
長期前払費用償却超過額	145千円																																																												
繰延税金資産合計	7,401千円																																																												
評価性引当金	一千円																																																												
繰延税金資産合計	7,401千円																																																												
繰延税金資産の純額	7,401千円																																																												
製品評価損否認	2,714千円																																																												
賞与引当金限度超過額	5,419千円																																																												
社会保険料否認額	744千円																																																												
繰越欠損金	46,562千円																																																												
繰延税金資産小計	55,440千円																																																												
評価性引当金	一千円																																																												
繰延税金資産合計	55,440千円																																																												
繰延税金資産の純額	55,440千円																																																												
減価償却超過額	1,131千円																																																												
投資有価証券評価損	5,910千円																																																												
長期前払費用償却超過額	69千円																																																												
繰延税金資産合計	7,111千円																																																												
評価性引当金	一千円																																																												
繰延税金資産合計	7,111千円																																																												
繰延税金資産の純額	7,111千円																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.05%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に 参入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.88</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.86</td></tr> <tr><td>過年度繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">△159.13</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.04</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td><td style="text-align: right;">△113.30%</td></tr> </table>	法定実効税率	42.05%	(調整)		交際費等永久に損金に 参入されない項目	2.88	住民税均等割	0.86	過年度繰延税金資産	△159.13	その他	0.04	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	△113.30%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.05%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に 参入されない項目</td><td style="text-align: right;">141.45</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">55.85</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延 税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">5.80</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.01</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税 等の負担率</td><td style="text-align: right;">245.16%</td></tr> </table> <p>平成15年3月31日付の「地方税法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、固定区分についての法定実効税率を42.05%から40.69%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額が237千円減少し、当期に計上された法人税等調整額が237千円増加しております。</p>	法定実効税率	42.05%	(調整)		交際費等永久に損金に 参入されない項目	141.45	住民税均等割	55.85	税率変更による期末繰延 税金資産の減額修正	5.80	その他	0.01	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	245.16%																																
法定実効税率	42.05%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に 参入されない項目	2.88																																																												
住民税均等割	0.86																																																												
過年度繰延税金資産	△159.13																																																												
その他	0.04																																																												
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	△113.30%																																																												
法定実効税率	42.05%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に 参入されない項目	141.45																																																												
住民税均等割	55.85																																																												
税率変更による期末繰延 税金資産の減額修正	5.80																																																												
その他	0.01																																																												
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	245.16%																																																												

(持分法損益等)

第7期 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)	第8期 (自 平成14年4月1日) (至 平成15年3月31日)
当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引)

第7期 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)	第8期 (自 平成14年4月1日) (至 平成15年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

第7期 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)	第8期 (自 平成14年4月1日) (至 平成15年3月31日)				
1株当たり純資産額 133,014円56銭	1株当たり純資産額 67,201円51銭				
1株当たり当期純利益 21,004円33銭	1株当たり当期純損失 438円53銭				
<p>ストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高はありますが、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社の株式は非上場であり店頭登録もしていないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p> <p>当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、当期において、従来の方法と同様の方法による場合と比べ、影響はありません。</p> <p>また当社は、平成14年8月8日付で普通株式1株を普通株式2株に分割しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を前期に適用し、かつ当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の(1株当たり情報)については以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">1株当たり純資産額</td> <td>66,507円28銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>10,502円17銭</td> </tr> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社の株式は非上場であり店頭登録もしていないため記載しておりません。</p>	1株当たり純資産額	66,507円28銭	1株当たり当期純利益	10,502円17銭
1株当たり純資産額	66,507円28銭				
1株当たり当期純利益	10,502円17銭				

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第7期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	第8期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	—	△438円53銭
当期純利益又は当期純損失(△)	—	△5,952千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)	—	△5,952千円
普通株式の期中平均株式数	—	13,573株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	<p>新株引受権 平成13年1月25日決議 潜在株式の数 520株</p> <p>新株予約権 平成14年6月18日決議 潜在株式の数 624株</p> <p>新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

第7期 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)	第8期 (自 平成14年4月1日) (至 平成15年3月31日)
<p>1 ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成14年6月18日開催の株主総会の決議に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により新株予約権(ストックオプション)を付与しております。</p> <p>(1) 新株予約権の数 330個</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる 普通株式 株式の種類</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる 330株 株式の数</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の 400,000円 払込金額</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成16年6月19日から 平成24年6月18日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使により 発行価格 400,000円 株式を発行する場合の 資本組入額200,000円 発行価格及び資本組入額</p> <p>(7) 取得者 当社の役員及び従業員 平成14年8月8日付の株式分割により以下の調整が行われております。</p> <p>新株予約権の目的となる 660株 株式の数</p> <p>新株予約権の行使により 200,000円 株式を発行する場合の 発行価格</p> <p>新株予約権の行使により 100,000円 株式を発行する場合の 資本組入額</p> <p>2 株式分割について</p> <p>当社は、平成14年6月25日開催の取締役会決議により、次のとおり、株式分割による新株式の発行を行いました。</p> <p>(1) 分割方法 平成14年8月8日付をもって普通株式1株を 2株に分割する</p> <p>(2) 分割により増加した株式の種類及び数 普通株式 6,255株</p> <p>(3) 新株の配当起算日 平成14年4月1日</p>	<p>平成15年6月25日開催の第8期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条の21の規定による新株予約権を当社の取締役、顧問及び従業員に対し無償にて発行することを決議しております。</p> <p>なお、ストックオプション制度の詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>

⑤ 附属明細表

a 有価証券明細表

投資有価証券

(単位：千円)

その 他 証 券	株 式	銘柄	株式数	貸借対照表計上額
		株式会社スピードグループ	20 <small>株</small>	1,474
		計	20	1,474

b 有形固定資産等明細表

(単位：千円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末残高	摘要	
					減価償却累計額	償却累計額			
有形 固定 資産	建物	6,764	3,617	1,133	9,249	2,257	1,009	6,991	
	器具及び備品	52,921	14,378	3,082	64,217	36,583	12,470	27,633	
	計	59,686	17,995	4,216	73,466	38,841	13,479	34,624	
無形 固定 資産	商標権	2,078	2,231	—	4,310	438	343	3,871	
	ソフトウェア	64,197	54,587	—	118,784	43,060	32,021	75,724	
	ソフトウェア仮勘定	—	48,871	—	48,871	—	—	48,871	
	電話加入権	190	—	—	190	—	—	190	
	計	66,466	105,691	—	172,157	43,499	32,364	128,658	
長期前払費用	3,518	—	2,166	1,351	844	1,759	506		
繰 延 資 産	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	事務所改修工事	3,617千円
器具及び備品	パソコン、サーバー等	14,378千円
商標権	新規商標権10件	2,231千円
ソフトウェア	販売用ソフトウェア	54,587千円
ソフトウェア仮勘定	販売用ソフトウェア仮勘定	48,871千円

c 社債明細表

該当事項はありません。

d 借入金等明細表

該当事項はありません。

e 資本金等明細表

(単位：千円)

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		491,000	61,200	—	552,200	—
うち既発行株式	普通株式	(6,255株) 491,000	(8,255株) 61,200	—	(14,510株) 552,200	—
	計	(6,255株) 491,000	(8,255株) 61,200	—	(14,510株) 552,200	
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金)					—
	株式払込剰余金	451,000	87,840	—	538,840	
	計	451,000	87,840	—	538,840	
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金	—	—	—	—	—
	任意積立金	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	

(注) 資本金、普通株式及び株式払込剰余金の増加の原因は次のとおりであります。

(1) 株式分割

株式 6,255株

(2) 有償一般募集（ブックビルディング方式）

株式 2,000株 資本金 61,200千円 資本準備金 87,840千円

f 引当金明細表

(単位：千円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	11,950	14,900	11,950	—	14,900	—

(2) 主な資産及び負債の内容

a 資産の部

イ 現金及び預金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
現金	280	
預金	普通預金	426,477
	計	426,477
合計	426,758	—

ロ 受取手形

相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
株式会社内田洋行	3,314	
株式会社大塚商会	2,154	
株式会社アサソーディ・ケイ	325	
合計	5,795	—

期日別内訳

(単位：千円)

期日	金額	摘要
平成15年4月満期	4,282	
平成15年5月満期	810	
平成15年7月満期	702	
合計	5,795	—

ハ 売掛金

相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社	64,722	
ソフトバンクBB株式会社	54,042	
安川情報システム株式会社	16,193	
株式会社PFU	15,427	
NTTアドバンステクノロジー株式会社	12,075	
その他	72,237	
合計	234,699	—

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

期首残高	当期発生高	当期回収高	当期末残高	回収率	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
150,326	679,120	594,748	234,699	71.7%	103.5日

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ 商品

(単位：千円)

品名	金額	摘要
学習教材	14,525	
その他	3,253	
合計	17,778	—

ホ 製品

(単位：千円)

品名	金額	摘要
パッケージソフト	7,821	
その他	4,378	
合計	12,200	—

へ 原材料

(単位：千円)

品名	金額	摘要
ファイアウォール	62,005	
視聴許諾権	59,400	
合計	121,405	—

ト 繰延税金資産

繰延税金資産の内訳は、税効果会計関係に注記のとおりであります。

b 負債の部

イ 買掛金

相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
株式会社インターネットイニシアチブ	63,105	
株式会社エムシージェイ	4,657	
ナレッジポート株式会社	2,184	
株式会社イーステージ	503	
合計	70,449	—

(3) その他

該当事項はありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決算期	3月31日	定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	—	基準日	3月31日
株券の種類	1株、10株、100株	中間配当基準日	9月30日
		1単元の株式数	—
株式の名義書換え	取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店	
	代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社	
	取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店	
	名義書換手数料	無料	新券交付手数料 無料
端株の買取り	取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店	
	代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社	
	取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店	
	買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載新聞名	日本経済新聞		
株主に対する特典	該当事項はありません。		

(注) 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在、端株は生じておりません。

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|--|------------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 有償一般募集増資(ブックビルディング
方式による募集) | 平成14年8月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書の
訂正届出書
(1)の有価証券届出書
に係る訂正届出書 | | 平成14年9月2日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書の
訂正届出書
(1)の有価証券届出書
に係る訂正届出書 | | 平成14年9月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書 | (第8期中) 自 平成14年4月1日
至 平成14年9月30日 | 平成14年12月20日
関東財務局長に提出。 |

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。